

鈴鹿市人事給与システム等構築業務委託

受注者選定評価基準

1 評価点

「鈴鹿市人事給与システム等構築業務委託 選定委員会（以下「選定委員会」という。）」は、各評価項目について、参加者の企画提案書、プレゼンテーション等の内容を基に審査する。

参加者の評価点（満点は100点）は下記（1）及び（2）の合計点とする。

- （1）企画提案に対する審査は、「審査基準表」のとおり選定委員会の各委員が項目ごとに評価し、その得点を平均（小数第3位を四捨五入）したもの。（満点は80点）
- （2）見積書に関する配点は、「審査基準表」最下段のとおり事務局が「 $20\text{点} \times \text{参加者の最低見積金額} / \text{各参加者の見積金額}$ （小数第3位を四捨五入）」の式に基づき評価点を算出し、選定委員会の各委員が同意したもの。（満点は20点）

2 評価

第1位、第2位の者が複数あったときは、各順位別の中で参考見積書の価格が低い順に、価格により決しないときは選定委員会の各委員（委員長を含む。）による投票で、投票により決しないときは、委員長がこれを決する。

なお、評価点は50点を最低基準点とし、その基準を満たす提案者がいない場合は、決定を見送りとする。

審査基準表

評価項目	評価基準	配点	評価
実施体制及びスケジュール 〔様式 5・6・7・スケジュール(任意様式)〕	・本業務を円滑に遂行できる実施体制であるか。 ・市と事業者の役割分担は適切でスケジュールは実現可能なものであるか。	5点	A 5点 B 4点 C 3点 D 2点 E 1点
導入実績 〔様式 8〕	・人事給与、人事評価及び庶務管理システムのパッケージが稼動している実績はあるか。	5点	A 5点 B 4点 C 3点 D 2点 E 1点
機能要件－人事給与 〔様式 9〕		10点	A 10点 B 8点 C 6点 D 4点 E 2点
機能要件－人事評価 〔様式 9〕	・機能調査票の記載内容のとおり要求する機能を備えているか。	5点	A 5点 B 4点 C 3点 D 2点 E 1点
機能要件－庶務管理 〔様式 9〕		10点	A 10点 B 8点 C 6点 D 4点 E 2点
情報セキュリティ、耐障害性・可用性及びサポート体制 〔様式 10・提案書(任意様式)〕	・サービスの提供にあたって、必要なセキュリティ対策が取られているか。 ・システムや機器に障害が起った際、その影響を最小限に抑え、利用を継続できる能力があるか。 ・システム稼働後のサポート体制が明らかになっているか。	5点	A 5点 B 4点 C 3点 D 2点 E 1点
提案内容 〔提案書(任意様式)〕	・提案するシステムのコンセプトや特徴が仕様書や機能要件に沿った内容であるか。 ・発注者の求めていることを理解しているか。 ・業務の効率化(職員の負担軽減)を図る機能は備わっているか。 ・機能調査票以上の有益な提案はあるか。	10点	A 10点 B 8点 C 6点 D 4点 E 2点
U I・操作性 〔提案書及びデモンストレーション〕	・ユーザーが直感的に操作できるか。 ・画面レイアウトは視覚的に分かりやすく、必要な情報に素早くアクセスできるか。 ・各システムの動作は軽快で安定性は優れているか。	15点	A 15点 B 12点 C 9点 D 6点 E 3点
プレゼンテーション(ヒアリング)評価	・知識、意欲、コミュニケーション能力は十分か。 ・企画提案書の説明は分かりやすいものになっているか。 ・質問に対する回答は簡潔かつ明瞭であるか。	15点	A 15点 B 12点 C 9点 D 6点 E 3点
価格点 〔様式 11〕	20点×参加者の最低見積金額／各参加者の見積金額(小数第3位を四捨五入)	20点	左記計算式のとおり
合計 100点			

評価	審査基準
A	優れている
B	やや優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている